

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和5年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、令和5年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 74,815 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 1,080,531 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	164,236	4,246	4,900	577	154,513	17,616
	障害者福祉事業	218,870	144,464	0	246	74,160	8,455
	高齢者福祉事業	60,656	238	1,500	6,992	51,926	5,920
	児童・母子福祉事業	185,904	116,625	3,600	1,006	64,673	7,373
	小 計	629,666	265,573	10,000	8,821	345,272	39,364
社会保険	国民健康保険事業	71,806	22,353	0	0	49,453	5,638
	介護保険事業	150,243	4,389	0	14,447	131,407	14,981
	後期高齢者医療事業	96,546	18,107	0	0	78,439	8,943
	小 計	318,595	44,849	0	14,447	259,299	29,562
保健衛生	医療費給付事業	43,582	11,164	17,900	0	14,518	1,655
	健康増進事業	29,488	1,087	0	4,542	23,859	2,720
	疾病予防事業	59,200	46,962	0	0	12,238	1,514
	小 計	132,270	59,213	17,900	4,542	50,615	5,889
合 計		1,080,531	369,635	27,900	27,810	655,186	74,815

※ 国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。